

【写】

7台監第108号
令和8年3月27日

殿

台東区監査委員	畑	克	海
同	太	田	龍彦
同	青	鹿	公男

令和7年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和7年度財政援助団体等監査結果

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第7項の規定による監査であり、台東区監査基準に準拠し、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他事務の執行が当該財政的援助団体等の目的に沿って行われているか監査した。

2 監査期間

令和7年9月26日（金）～ 令和8年3月27日（金）

3 監査の対象

監査対象は、監査対象選定基準に基づき、出捐・出資団体4団体、補助金等交付団体16団体を選定した。監査実施団体及び主管課は、次のとおりである。

【出捐・出資団体：毎年実施】（4団体）《※は実地監査実施団体》

団体名	主管課	ページ
台東区土地開発公社	経理課	4
※公益財団法人 台東区芸術文化財団	文化振興課	4
※公益財団法人 台東区産業振興事業団	産業振興課	6
※社会福祉法人 台東区社会福祉事業団 (竜泉二丁目福祉施設開設準備分)	福祉課 (高齢福祉課)	8

【補助金等交付団体】（16団体）《※は実地監査実施団体》

団体名	主管課	ページ
※公益社団法人 台東区シルバー人材センター	高齢福祉課	12
※社会福祉法人 台東つばき福祉会	障害福祉課	13
ときめき たいとうフェスタ推進委員会	都市交流課	16
谷中地区町会連合会	区民課	16
台東区青少年育成谷中地区委員会	子育て・若者支援課	17
台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会	文化振興課	17
浅草サンバカーニバル実行委員会	観光課	18
社会福祉法人 清峰会	障害福祉課	18
公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所 附属永寿総合病院	健康課	19
株式会社 日本保育サービス	児童保育課	20
株式会社 ソラスト		21
株式会社 さくらさくみらい		22
株式会社 スターズ		22
株式会社 ケア21		23
株式会社 セリオ		24
宗教法人 浅草寺		生涯学習課

4 監査の範囲

原則として、令和6年度における出捐・出資団体及び補助金等交付団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行について実施した。

5 監査の着眼点

(1) 監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び財政援助団体等監査実施計画に基づき、財政援助に係る事務がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているかどうか、また、主管課の団体に対する指導・監督が適切に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

(2) 留意事項

出捐・出資団体については、会計経理面に特に留意した。また、補助金等交付団体については、補助金等の交付手続き、時期の適正性及び資金が補助目的に沿って効率的かつ確実に執行されているかに留意して監査を行った。

6 監査の実施内容

監査実施の全団体について、主管課から提出された補助金交付申請書、交付決定に関する原議及び出捐・出資団体・補助金等交付団体の実績報告書、調査票等に基づき、書面監査を行うとともに主管課職員に説明を求めた。

なお、出捐団体である公益財団法人台東区芸術文化財団、公益財団法人台東区産業振興事業団及び社会福祉法人台東区社会福祉事業団並びに補助金等交付団体である公益社団法人台東区シルバー人材センター及び社会福祉法人台東つばき福祉会の5団体については、監査委員が、団体職員の出席を求め、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、質疑応答を行うとともに、必要に応じ施設の管理運営状況を実地監査した。また、監査委員による監査とともに、事務局職員が関係資料や現地の調査等の予備監査を行い、基本的事実関係を確認した。

(1) 実地監査、予備監査日程

監査対象団体	実地監査日程	予備監査日程
社会福祉法人 台東区社会福祉事業団	12月10日(水)	11月19日(水) 特別養護老人ホーム谷中 11月26日(水) 特別養護老人ホーム竜泉、 竜泉福祉センター 12月3日(水) 老人福祉センター 12月9日(火)・10日(水) 事業団本部・児童館

公益財団法人 台東区産業振興事業団	12月17日(水)	12月17日(水)
公益財団法人 台東区芸術文化財団	12月18日(木)	12月16日(火)・18日(木)
公益社団法人 台東区シルバー人材センター	12月22日(月)	12月22日(月)
社会福祉法人 台東つばさ福祉会	12月22日(月)	12月22日(月)

(2) 監査における主な確認書類

ア 実地監査対象団体の予備監査

- (ア) 財務諸表(貸借対照表、損益計算書、収支計算書等)、事業報告書、役員名簿
- (イ) 内部統制文書(運営規程、就業規則、経理規程、個人情報保護に関する規程等)
- (ウ) 給与、サービス関係書類(出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、労使協定書等労基署届出・報告書、勤怠関係報告書等)
- (エ) 経理関係書類(総勘定元帳、伝票、契約書、領収書、小口現金等現金出納帳、預金残高証明書等)
- (オ) 利用収入関係書類
- (カ) 施設・備品管理関係書類(建物設備関係諸書類、消防関係諸書類、備品台帳等)

イ 書面監査

- (ア) 補助金等交付決定に関する書類(交付申請書、原議、交付決定通知書等)
- (イ) 補助金等額の確定に関する書類(実績報告書、原議、交付決定通知書等)
- (ウ) 補助金等交付根拠法令規則、例規及び補助金交付要綱等
- (エ) 財政援助団体等に関する調査票(団体及び補助対象事業の概要、補助金等の交付状況調査)

7 監査の結果

各団体の監査結果は次のとおりである。

【出捐・出資団体】

団体名 台東区土地開発公社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区土地開発公社は、昭和62年10月に設立された法人である。

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うことを目的として、土地の取得等の事業を行っている。

なお、令和6年度の収支決算状況は、次表のとおりである。

科目	決算額	摘要
収入総額	133,904円	受取利息、運営費負担金
支出総額	133,091円	事務費等運営費
収入支出差引額	813円	

2 台東区との関係

区は、昭和62年10月、公社設立に伴い基本財産の1,100万円を出捐している。

第2 監査の結果

会計事務処理は、良好に行われており、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 台東区芸術文化財団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区芸術文化財団は、昭和58年設立の財団法人台東区文化・スポーツ振興財団と、昭和61年設立の財団法人台東区芸術・歴史協会が合併し、平成11年4月に財団法人台東区芸術文化財団として発足した。その後、公益法人制度改革に伴い、平成23年4月に公益財団法人へ移行した。

法人は、公益目的事業として台東区立の芸術・文化・スポーツ施設の指定管理を担うと同時に、区民の自主的な活動を促進し、豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 芸術文化に関する事業
- (2) スポーツ文化に関する事業
- (3) 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
- (4) 芸術・文化・スポーツ活動の調査・情報収集及び提供に関する事業
- (5) その他目的達成に必要な事業

なお、令和6年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
536,804,825 円	811,382,059 円	813,147,807 円	535,039,077 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月に旧財団法人設立に伴い基本財産5億円を出捐し、平成23年4月の公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者（管理運営委託）

区は、次表のとおり各施設の指定管理者として法人を指定している。

指定期間は、台東リバーサイドスポーツセンターは令和5年4月から5年間、その他の施設は令和2年4月から5年間（令和7年4月から5年間の再指定）である。

なお、下町風俗資料館は、令和7年3月9日に「したまちミュージアム」としてリニューアルオープンした。

施設名	指定管理料	設置条例
台東リバーサイドスポーツセンター	239,142,956 円	東京都台東区体育施設条例（昭和50年台東区条例第12号）
朝倉彫塑館	33,472,714 円	東京都台東区立朝倉彫塑館条例（昭和61年台東区条例第41号）
したまちミュージアム	18,843,999 円	東京都台東区立したまちミュージアム条例（昭和55年台東区条例第3号）
一葉記念館	16,921,820 円	東京都台東区立一葉記念館条例（昭和36年台東区条例第1号）
旧東京音楽学校奏楽堂	26,833,609 円	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂条例（昭和62年台東区条例第2号）
書道博物館	27,270,613 円	東京都台東区立書道博物館条例（平成11年台東区条例第35号）
合計	362,485,711 円	

(3) 指定管理者（事業委託）

区は、協定に基づき次の事業を法人に委託している。

台東リバーサイドスポーツセンター

事業名	指定管理料
施設開放	3,126,657 円
初心者スポーツ教室	2,943,230 円
キッズ体操教室	3,087,990 円
合計	9,157,877 円

(4) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の事業運営等に要する経費として次表のとおり補助金を交付している。

区 分	補助金額
管理補助金	237,284,883 円
事業補助金	60,679,544 円
合 計	297,964,427 円

令和6年度の法人の総収益額（811,382,059円）に占める区補助金（297,964,427円）の割合は36.7%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・ 起案文書、伺書の決裁日の記載漏れのあるもの。
- ・ 修繕工事報告書、保守点検報告書の添付漏れのあるもの。

団体名 公益財団法人 台東区産業振興事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業振興事業団は、昭和58年10月に財団法人として設立され、平成11年4月に台東区勤労者サービスセンターと統合した。その後、公益法人制度改革に伴い、平成24年4月に公益財団法人へ移行した。

法人は、台東区における産業の経営基盤を整備し、中小企業の育成を図るとともに、中小企業勤労者及び事業主並びにこれに準じる区民を対象とした勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に展開し、中小企業勤労者福祉を向上させ、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る各種研修会、講習会等の事業
- (2) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る調査研究、情報提供並びに普及事業
- (3) 中小企業勤労者等のための勤労者福祉事業
- (4) 中小企業のための各種経営支援等の事業

(5) 区及び他団体が行う中小企業の育成事業並びに中小企業勤労者福祉推進事業への協力・交流事業

(6) 台東区立産業研修センターの管理運営及び中小企業振興事業に関連を有する範囲において区から受託する事業

なお、令和6年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
556,671,001円	305,586,936円	304,842,751円	557,415,186円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月に財団法人統合に伴い基本財産5億円を出捐し、平成24年4月の公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区立産業研修センター条例(平成15年台東区条例第1号)」に基づき、産業研修センターの指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、令和3年4月から5年間である。

なお、区は、令和6年度指定管理料として、21,173,117円を支出している。

(3) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例(平成3年台東区条例第18号)」に基づき、法人の事業運営等に要する経費として150,098,729円の補助金を交付している。

令和6年度の法人の総収益額(305,586,936円)に占める区補助金(150,098,729円)の割合は49.1%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・ 起案文書の決裁日の記載漏れのあるもの。
- ・ 請求書の日付の記載漏れのあるもの。

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月に設立された社会福祉法人である。法人は、台東区が設立した社会福祉施設を受託運営するほか、台東区の福祉行政と一体となって区民福祉の向上に資する多様な福祉サービスを提供している。

法人の事業は次のとおりである。

(1) 第一種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホーム「谷中」「竜泉」「三ノ輪」「千束」の管理運営

※特別養護老人ホーム等の再編成に伴い、「三ノ輪」「千束」は令和7年2月末をもって運営終了。「竜泉」は令和7年3月に開設。

(2) 第二種社会福祉事業

ア 児童館「千束」「玉姫」「台東」「池之端」「松が谷」「今戸」「寿」「谷中」の管理運営（こどもクラブを含む。）

イ 高齢者在宅サービスセンター「うえの」「やなか」「りゅうせん」「みのわ」及びデイホーム「たなか」「せんぞく」の管理運営

※特別養護老人ホーム等の再編成に伴い、「みのわ」「たなか」「せんぞく」は令和7年2月末をもって運営終了。「りゅうせん」は令和7年3月に開設。

ウ 老人福祉センター及び老人福祉館「橋場」「三筋」の管理運営

(3) 公益事業

ア 竜泉福祉センターの管理運営

※竜泉福祉センター「いきいきてらす」は、令和6年10月に開設。

(4) その他

ア 地域包括支援センター「やなか」「みのわ」（「りゅうせん」）の管理運営

※特別養護老人ホーム等の再編成に伴い、「みのわ」は令和7年3月末をもって運営終了（「りゅうせん」は令和7年4月に開設）。

なお、令和6年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総収益額	総費用額	次期繰越活動増減差額
723,176,059 円	3,055,227,696 円	2,862,860,463 円	968,690,292 円

※次期繰越活動増減差額は、その他の積立金取崩額（53,147,000 円）が反映されている。

II 拠点区分別単年度決算増減

※各会計において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。

(ア) 社会福祉事業区分

区 分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
本部	233,371,196 円	234,471,972 円	△1,100,776 円
千束児童館	76,761,456 円	76,769,723 円	△8,267 円
玉姫児童館	44,390,899 円	44,397,391 円	△6,492 円
台東児童館	35,150,098 円	35,156,628 円	△6,530 円
池之端児童館	70,935,972 円	70,944,157 円	△8,185 円
松が谷児童館	88,619,382 円	88,669,132 円	△49,750 円
今戸児童館	70,115,959 円	70,124,144 円	△8,185 円
寿児童館	122,484,545 円	122,494,425 円	△9,880 円
谷中児童館	67,448,717 円	67,456,982 円	△8,265 円
特別養護老人ホーム谷中	370,778,537 円	341,332,405 円	29,446,132 円
特別養護老人ホーム竜泉	203,942,566 円	157,595,485 円	46,347,081 円
特別養護老人ホーム三ノ輪	487,829,066 円	465,276,520 円	22,552,546 円
特別養護老人ホーム千束	241,523,041 円	213,166,300 円	28,356,741 円
短期入所生活介護やなか	26,897,147 円	24,260,432 円	2,636,715 円
短期入所生活介護りゅうせん	1,448,009 円	8,603 円	1,439,406 円
短期入所生活介護みのわ	19,451,637 円	20,223,792 円	△772,155 円
短期入所生活介護せんぞく	11,028,481 円	11,840,076 円	△811,595 円
うえの高齢者在宅サービスセンター	65,513,839 円	65,529,550 円	△15,711 円
やなか高齢者在宅サービスセンター	87,429,436 円	87,069,252 円	360,184 円
りゅうせん高齢者在宅サービスセンター（認知症）	6,414,670 円	6,558,478 円	△143,808 円
みのわ高齢者在宅サービスセンター	98,224,726 円	94,392,649 円	3,832,077 円
みのわ高齢者在宅サービスセンター（認知症）	38,175,827 円	35,481,352 円	2,694,475 円
たなかデイホーム	39,721,293 円	27,174,727 円	12,546,566 円
せんぞくデイホーム（認知症）	44,905,951 円	43,098,527 円	1,807,424 円
やなか地域包括支援センター	38,691,760 円	39,780,493 円	△1,088,733 円
みのわ地域包括支援センター	54,692,934 円	40,650,887 円	14,042,047 円
りゅうせん地域包括支援センター	0 円	0 円	0 円
ケアマネジメントセンターやなか	29,586,826 円	27,224,880 円	2,361,946 円
ケアマネジメントセンターみのわ	54,505,483 円	48,434,064 円	6,071,419 円
ケアマネジメントセンターりゅうせん	0 円	0 円	0 円
みのわ訪問介護支援センター	128,227,731 円	122,510,348 円	5,717,383 円
りゅうせん訪問介護支援センター	0 円	29,019 円	△29,019 円
老人福祉センター	72,470,080 円	68,811,692 円	3,658,388 円
橋場老人福祉館	16,550,000 円	10,751,603 円	5,798,397 円

三筋老人福祉館	19,596,000 円	20,287,795 円	△691,795 円
みのわ障害者短期入所	374,888 円	23,200 円	351,688 円
りゅうせん障害者短期入所	40,321 円	0 円	40,321 円
内部取引消去	△4,671,484 円	△4,671,484 円	0 円
合 計	2,962,626,989 円	2,777,325,199 円	185,301,790 円

(イ) 公益事業区分

区 分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
竜泉福祉センター	92,600,707 円	85,535,264 円	7,065,443 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、昭和61年10月に社会福祉法人設立に伴い基本財産500万円を出捐している。

(2) 指定管理者

区は、次表のとおり各施設の指定管理者に法人を指定している。

また、区は、指定管理料のほか業務委託による委託料を支出している。

区 分	金 額	設置条例
児童館	575,907,028 円	東京都台東区立児童館条例（昭和44年台東区条例第3号）
児童館（指定管理委託）	380,274,419 円	
こどもクラブ（運営委託）	195,632,609 円	
特別養護老人ホーム	295,453,760 円	東京都台東区立特別養護老人ホーム条例（平成12年台東区条例第13号）
谷中（指定管理委託）	65,153,000 円	
竜泉（指定管理委託）	33,943,000 円	
三ノ輪（指定管理委託）	118,505,100 円	
千束（指定管理委託）	77,852,660 円	
高齢者在宅サービスセンター	108,057,230 円	東京都台東区立高齢者在宅サービスセンター条例（平成12年台東区条例第14号）
やなか（指定管理委託）	11,619,230 円	
うえの（指定管理委託）	14,000,000 円	
みのわ（指定管理委託） *たなかデイホームを含む	74,647,000 円	
せんぞくデイホーム（指定管理委託）	7,791,000 円	
地域包括支援センター	66,972,598 円	
やなか（運営委託等）	27,846,999 円	
みのわ（運営委託等）	39,125,599 円	
老人福祉施設	93,944,080 円	東京都台東区立老人福祉施設の設置等に関する条例（昭和53年台東区条例第30号）
老人福祉センター（指定管理委託）	54,523,000 円	
老人福祉館（橋場・三筋）（指定管理委託）	36,146,000 円	
介護予防事業（運営委託）	3,275,080 円	

老人福祉施設	56,344,571 円	東京都台東区立竜泉福祉センター条例 (令和5年台東区条例第18号)
竜泉福祉センター(指定管理委託)	55,139,571 円	
介護サービス人材確保事業 (指定管理委託)	905,000 円	
介護予防・社会参加推進事業 (指定管理委託)	300,000 円	
上記外事業委託等	48,615,832 円	
要介護認定調査	12,691,800 円	
介護サービス人材確保事業	4,711,300 円	
高齢者肺炎球菌予防接種	0 円	
高齢者インフルエンザ予防接種	585,861 円	
高齢者コロナウイルス予防接種	1,677,619 円	
高齢者住宅シルバーピア生活援助員	13,336,402 円	
認知症初期集中支援	0 円	
避難行動要支援者個別支援	93,500 円	
産前産後支援ヘルパー事業	202,500 円	
養育支援ヘルパー事業	200,900 円	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	26,400 円	
かがやき長寿ひろば入谷	14,392,000 円	
竜泉こどもクラブ建物管理費	653,378 円	
たいとう歯科健康センター建物管理費	44,172 円	
指定管理委託料及び業務委託料の計	1,245,295,099 円	

指定管理施設の指定期間

施設名	指定期間
児童館	令和2年4月～令和7年3月 ※1
特別養護老人ホーム谷中	令和2年4月～令和7年3月 ※1
特別養護老人ホーム竜泉	令和7年3月～令和11年3月
特別養護老人ホーム三ノ輪	令和2年4月～令和7年3月 ※2
特別養護老人ホーム千束	令和2年4月～令和7年3月 ※2
やなか高齢者在宅サービスセンター	令和2年4月～令和7年3月 ※1
うえの高齢者在宅サービスセンター	令和3年4月～令和8年3月
りゅうせん高齢者在宅サービスセンター	令和7年3月～令和11年3月
みのわ高齢者在宅サービスセンター	令和2年4月～令和7年3月 ※2
たなかデイホーム	令和2年4月～令和7年3月 ※2
せんぞくデイホーム	令和2年4月～令和7年3月 ※2
老人福祉センター	令和3年4月～令和8年3月
橋場老人福祉館、三筋老人福祉館	令和3年4月～令和8年3月
竜泉福祉センター	令和6年10月～令和11年3月

※1 令和7年4月～令和12年3月の再指定

※2 令和7年2月末をもって運営終了

(3) 補助事業

区は、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」等に基づき、法人の事業運営等に要する経費として次表のとおり補助金を交付している。

区 分	補助金額
運営補助	215,737,120 円
(仮称) 竜泉二丁目福祉施設開設準備経費補助	269,899,000 円
介護事業者に対する支援金・人材採用活動経費助成金	2,590,000 円
合 計	488,266,120 円

令和6年度の法人の総収益額（3,055,227,696円）に占める区補助金（488,266,120円）の割合は16.0%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・旅行命令簿の旅行者の押印漏れのあるもの。
- ・起案文書の決裁者の押印漏れ、決裁日の記載漏れのあるもの。
- ・請書に仕様書が添付されていないもの。

【補助金等交付団体】

団体名 公益社団法人 台東区シルバー人材センター

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区シルバー人材センターは、昭和52年1月に「台東区高齢者事業団」として設立され、昭和55年12月に社団法人となった。平成2年7月に「社団法人台東区シルバー人材センター」と改称し、平成23年4月に公益社団法人へ移行した。

同センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、就業機会の確保・提供や、就業に必要な知識・技能の付与を目的とした講習を実施すること等により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを推進している。

なお、令和6年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人損益

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
60,565,366 円	472,592,414 円	469,292,446 円	63,865,334 円

II 会計別、経理区分別単年度決算増減

(ア) 公益目的事業会計

経理区分	総収益額	総費用額	当期一般正味財産増減額
シルバー人材センター事業	463,557,478 円	460,653,097 円	2,904,381 円

(イ) 法人会計

経理区分	総収益額	総費用額	当期一般正味財産増減額
法人	9,034,936 円	8,639,349 円	395,587 円

2 台東区との関係

区は、「公益社団法人台東区シルバー人材センター運営補助金交付要綱」に基づき、法人の事業運営等に要する経費として次表のとおり補助金を交付している。

経理区分	補助金額
シルバー人材センター事業	62,395,990 円
法人	7,301,471 円
合 計	69,697,461 円

令和6年度の法人の総収益額（472,592,414円）に占める区補助金（69,697,461円）の割合は14.7%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・ 請書、仕様書が整っていないもの。

団体名 社会福祉法人 台東つばき福祉会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東つばき福祉会は、平成6年4月に設立された社会福祉法人である。

法人は、障害福祉サービスを必要とする人々が心身ともに健やかに育成され、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、

その環境や年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要なサービスを総合的に援助することを目的として、次の事業を行っている。

(1) 第二種社会福祉事業

- ア 生活介護事業（つばさ福祉工房、生活介護りゅうせん）
- イ 福祉ホーム（フロム千束）の管理運営
- ウ 共同生活援助（グループホーム）事業
（たいとう寮、グループホームまつば、グループホームりゅうせん、グループホームもとあさ）
- エ 短期入所（ショートステイ）・日中一時支援事業（たいとう寮）
- オ 就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援事業（すてっぷつばさ）
- カ 放課後等デイサービス事業（つばさ放課後クラブ）
- キ 特定相談支援事業（つばさ相談支援センター）

(2) 公益事業

- ア 障害者就労支援事業（台東区障害者就労支援室）

なお、令和6年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総収益額	総費用額	次期繰越活動増減差額
13,904,731円	731,828,340円	732,296,597円	13,050,474円

※次期繰越活動増減差額は、その他の積立金積立額（386,000円）が反映されている。

II 事業区分別、拠点区分別決算増減

(ア) 社会福祉事業区分

拠点区分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
本部	65,105,182円	65,105,182円	0円
つばさ福祉工房	225,043,828円	225,791,760円	△747,932円
フロム千束	74,162,955円	74,162,955円	0円
たいとう寮	245,574,697円	246,387,880円	△813,183円
すてっぷつばさ	31,978,262円	29,002,838円	2,975,424円
指定計画相談支援	12,891,700円	14,708,020円	△1,816,320円
つばさ放課後クラブ	51,727,717円	51,793,963円	△66,246円
内部取引消去	△14,316,320円	△14,316,320円	0円
合計	692,168,021円	692,636,278円	△468,257円

(イ) 公益事業区分

拠点区分	総収益額	総費用額	当期活動増減差額
就労支援事業	39,660,319円	39,660,319円	0円

2 台東区との関係

(1) 出捐等

区は、平成6年4月、社会福祉法人設立に伴い、基本財産相当額1億円を補助している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区身体障害者生活ホーム条例(平成6年台東区条例第2号)」に基づき、身体障害者生活ホームフロム千束の指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、令和2年4月から5年間(令和7年4月から1年11か月間の再指定)である。なお、区は、令和6年度指定管理料として、70,228,751円を支出している。

(3) 委託事業

区は、障害者就労支援事業に要する経費として、36,654,371円を支出している。

(4) 補助事業

区は、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例(昭和51年台東区条例第21号)」等に基づき、法人の事業運営等に要する経費として次表のとおり補助金を交付している。

施設等名	金額
本部	45,172,633円
つばさ福祉工房	113,077,203円
生活介護りゅうせん	24,573,772円
たいとう寮	48,474,851円
グループホームまつば	11,006,558円
グループホームりゅうせん	27,256,109円
グループホームもとあさ	14,830,813円
つばさ放課後クラブ	25,942,027円
すてっぷつばさ	6,693,157円
つばさ相談支援センター	10,206,457円
合計	327,233,580円

令和6年度の法人の総収益額(731,828,340円)に占める区補助金(327,233,580円)の割合は44.7%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・起案文書の決裁日の記載漏れのあるもの。
- ・会計伝票伺書の納期・納入日の記載漏れのあるもの。

団体名 ときめき たいとうフェスタ推進委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ときめき たいとうフェスタ推進委員会は、平成10年4月に設立された団体である。

団体は、台東区民及び他都市等の住民との交流を深め、まちのにぎわいを創造しながら人々が楽しく住める街の実現を目指し、また、豊かな伝統文化を守り育て、様々な地域資源・魅力をさらに高め、区の情報発信しながら台東区を広くアピールすることを目的として、地域交流を推進し、まちのにぎわいを創造する事業等を行っている。

2 台東区との関係

区は、台東区の魅力を高め、もって地域交流・産業交流の振興を図るため、「ときめき たいとうフェスタ推進委員会補助金交付要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として60,287,397円の補助金を交付している。

令和6年度における補助対象事業経費(60,287,397円)に占める区補助金(60,287,397円)の割合は100%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 谷中地区町会連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

谷中地区町会連合会は、各町会相互の連絡と親睦を図り、区域内の発展と居住者の福祉増進に寄与することを目的として、谷中地区における地域福祉増進の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、地域福祉増進のため、「台東区町会等運営補助金交付要綱」に基づき、団体の運営等に要する経費として1,839,440円の補助金を交付している。

令和6年度における補助対象事業経費(6,373,804円)に占める区補助金(1,839,440円)の割合は28.9%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区青少年育成谷中地区委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区青少年育成谷中地区委員会は、昭和36年4月に設立された団体である。団体は、台東区青少年問題協議会の施策及び関係機関・団体等の行う青少年健全育成活動に対し、積極的に援助・協力するとともに、地域の実情に応じた施策を実施し、これを推進することを目的として、谷中地区における青少年健全育成活動の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、青少年健全育成活動を促進するため、「台東区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として544,000円の補助金を交付している。

令和6年度における補助対象事業経費（3,236,545円）に占める区補助金（544,000円）の割合は16.8%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会は、令和6年1月に設立された団体である。

団体は、大河ドラマ「べらぼう」の放送を契機に、舞台となる台東区の歴史・文化の魅力を全国に発信するとともに、大河ドラマ館の整備や区内回遊の促進等により地域の活性化を図ることを目的として、大河ドラマ館等関連拠点の整備・運営や区内回遊の促進に関する事業等を行っている。

2 台東区との関係

区は、本区の歴史・文化の魅力を全国に発信するとともに、大河ドラマ館の整備や区内回遊の促進等により地域の活性化を図るため、「台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会事業費補助金交付要綱」に基づき、事業運営等に要する経費として232,725,739円の補助金を交付している。

令和6年度における補助対象事業経費（267,195,505円）に占める区補助金（232,725,739円）の割合は87.1%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 浅草サンバカーニバル実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

浅草サンバカーニバル実行委員会は、昭和56年に設立された団体である。

団体は、浅草地域の観光振興に寄与することを目的として、多数の参加者と観客を集める行事である浅草サンバカーニバルを実施している。

浅草サンバカーニバルは昭和56年から開始し、令和6年に第39回目を実施した。

2 台東区との関係

区は、浅草地域の観光振興及び地域経済の活性化を図るため、「台東区観光団体等観光振興事業助成金交付要綱」に基づき、事業運営等に要する経費として21,000,000円の補助金を交付している。

令和6年度における補助対象事業経費(60,770,000円)に占める区補助金(21,000,000円)の割合は34.6%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 社会福祉法人 清峰会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

清峰会は、昭和59年10月に設立された社会福祉法人である。

法人は、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、障害者支援施設等の運営を行っている。

2 台東区との関係

区は、障害者(児)の福祉の増進を図るため、生活介護、就労継続支援及び共同生活援助等を行う障害福祉サービス事業所の運営等、法人が実施する各種事業に対し、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
生活介護、就労継続支援B型事業(浅草みらいど「ユニバース」「ルーツ」「おあしす」)	11,849,000円	台東区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱
共同生活援助(グループホーム)(柳北ほうらい、るあな)	17,309,000円	台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱
共同生活援助(グループホーム)(浅草みらいど「フォレスト」)	6,711,000円	

令和6年度における補助対象経費総額(103,166,238円)に占める区補助金(35,869,000円)の割合は34.8%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

永寿総合病院は、公益財団法人ライフ・エクステンション研究所が運営する病院である。

法人は、現代科学に立脚し活動年齢の延長を図るため、各種疾病の成因、予防、診断、治療及び治療法等を実践する地域医療の中核を担う病院を運営するとともに、これらの活動を通して調査及び試験研究を行うことを目的として、台東区の中核病院及び地域医療支援病院である永寿総合病院の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、政策的医療を維持しながらそれらを安定的に供給するとともに、時代の変化に伴い地域からの需要が高まっている医療機能の充実を図り、地域医療の中核病院としての機能をさらに強化するため、「台東区中核病院機能強化支援補助金交付要綱」に基づき、300,000,000円の補助金を交付している。

令和6年度における補助対象事業経費(682,970,000円)に占める区補助金(300,000,000円)の割合は43.9%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

日本保育サービスは、平成16年10月に設立された株式会社である。

法人は、育児と仕事の両立を図る保護者をサポートするため、延長保育や一時預かりなど多様なサービスを提供することを目的として、保育所（アスクくらまえ保育園、アスクりゅうほく保育園、アスクバイリンガル保育園浅草橋）やこどもクラブ（アスク浅草橋こどもクラブ、台東入谷こどもクラブ）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
私立保育園児体力向上事業	600,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育サービス推進事業	10,092,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育力強化事業	4,032,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
認証保育所運営費等	55,576,030 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育士就職説明会等支援事業	19,250 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援事業	10,650,610 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	24,117,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
私立保育所施設整備等	1,798,000 円	台東区私立保育所施設整備等補助金交付要綱
保育所等における緊急安全対策	1,899,000 円	台東区保育所等における緊急安全対策補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策事業	1,057,300 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
民設民営型学童クラブ運営	36,596,000 円	台東区民設民営型学童クラブ運営補助金交付要綱

令和6年度における補助対象経費総額（150,709,610円）に占める区補助金（146,437,190円）の割合は、97.2%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ソラスト

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ソラストは、昭和43年10月に日本初の医療事務教育機関として創業、平成24年10月に現在の社名に変更した。

法人は、医療・介護・保育・教育関連事業を通じて良質で均一なサービスを提供し、地域社会の医療と福祉の向上を図ることを目的として、保育所（ソラスト竜泉保育園、ソラスト浅草）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
私立保育園児体力向上事業	283,192 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育サービス推進事業	5,987,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育力強化事業	1,400,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
認証保育所運営費等	61,075,920 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育従事職員等処遇改善事業	816,200 円	台東区保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援事業	7,797,020 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	15,578,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策事業	473,024 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱

令和6年度における補助対象経費総額（94,775,503円）に占める区補助金（93,410,356円）の割合は、98.6%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 さくらさくみらい

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

さくらさくみらいは、平成21年8月に設立された株式会社である。

法人は保育事業を通して子どもたちの未来のために、安心して成長できる環境を提供することを目的として、保育所（さくらさくみらい入谷、さくらさくみらい下谷、さくらさくみらい蔵前、さくらさくみらい谷中）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
私立保育園児体力向上事業	1,147,500円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育サービス推進事業	15,427,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援事業	25,419,010円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	29,427,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策事業	1,281,550円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱

令和6年度における補助対象経費総額（76,363,407円）に占める区補助金（72,702,060円）の割合は、95.2%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 スターズ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

スターズは、平成22年9月に設立された株式会社である。

法人は、「児童憲章」「児童福祉法」「子どもの権利条約」「保育所保育指針」に基づき、子供一人ひとりを大切に、生きる力を培う保育、地域に愛される保育園の設立を目的として、保育所（スターキッズ保育園、スターキッズ谷中保育園）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
私立保育園児体力向上事業	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育サービス推進事業	2,241,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育力強化事業	364,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
認証保育所運営費等	24,962,240 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援事業	17,199,440 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	11,010,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策事業	323,950 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱

令和6年度における補助対象経費総額（58,896,774円）に占める区補助金（56,400,630円）の割合は、95.8%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ケア21

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ケア21は、平成5年11月に設立された株式会社である。

法人は、主に訪問介護事業から始まり、高齢者福祉、障害者福祉、保育サービスの提供と総合福祉企業に発展してきた。

保育サービス事業では、教育面や健やかな身体の成長を促し、楽しい体験で心の成長もサポートする保育所（うれしい保育園上野駅前、うれしい保育園仲御徒町駅前、うれしい保育園谷中）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
私立保育園児体力向上事業	443,932 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育サービス推進事業	5,321,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援事業	130,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援事業	22,411,580 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	15,148,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育所等物価高騰緊急対策事業	780,900 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱

令和6年度における補助対象経費総額（49,160,154円）に占める区補助金（44,235,412円）の割合は、90.0%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 セリオ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

セリオは、平成17年6月に設立された株式会社である。

法人は、こどもたちが、安全で安心して過ごせる場を提供するとともに、未来に向けてこどもたちの「生きる力」を育み、たくましく生きるこどもの成長を支援することを運営理念とした放課後事業（トレジャー☆キッズクラブ元浅草校）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
保育所等物価高騰緊急対策事業	18,000 円	台東区保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱
民設民営型学童クラブ運営	32,822,000 円	台東区民設民営型学童クラブ運営補助金交付要綱

令和6年度における補助対象経費総額（32,840,000円）に占める区補助金（32,840,000円）の割合は、100%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 宗教法人 浅草寺

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

「浅草寺伝法院」は、浅草寺の本坊であり、同寺の宗教儀礼を司るほか、貴賓の接待の場たる機能を持つ、複数棟から成る建造物である。浅草寺伝法院の内、江戸時代から大正時代にかけて建立された、「客殿、玄関、大書院、小書院、新書院、台所」から成る6棟が、平成27年7月8日に重要文化財に指定され、以後、専門家の知見を入れながら建物診断などを行ってきた。その結果、建築の各所に損傷や劣化が認められ、倒壊のおそれもあることがわかった。

平成28年度より、国指定文化財としての本質的価値を適切に維持及び公開・活用を図るため、また、文化的価値を向上・維持するため整備事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、文化財の保存又は活用等を図るため、次表の補助金を交付している。

対象事業	金額	根拠法令等
重文 浅草寺伝法院客殿ほか 5棟 建造物保存修理事業	65,000,000円	台東区国指定文化財保存事業費 補助金交付要綱

令和6年度における補助対象経費総額（520,000,000円）に占める区補助金（65,000,000円）の割合は、12.5%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

8 監査委員による主な質疑とその応答

監査対象団体	公益財団法人 台東区芸術文化財団
監査実施日	令和7年12月18日(木)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	朝倉彫塑館は、朝倉文夫没後60年の特別展を開催したが、令和7年度に関連するイベントの予定はあるか。
A	令和7年度は、朝倉文夫氏の娘で生誕100年を迎える朝倉響子氏の特別展を開催し、好評を得た。
Q	したまちミュージアムは、リニューアルオープンしたが、どのような状況であるか。
A	1階で昭和30年代の金杉通りに面した地域の再現展示、2階で常設展示、3階で企画展示を行っている。小学校3年生の社会科で地域の移り変わりを研究する学習指導があり、学校で入館することもある。
Q	イベントの協賛者集めの状況はどうか。
A	例年の協賛者には快く受諾していただいている。新たな協賛者を探すことを課題として意識している。
Q	公益法人会計基準の改正に伴う対応の状況はどうか。
A	会計基準の改正は、他団体の動向等を踏まえ公認会計士とも相談し、3年間の経過措置の猶予期間にシステム等の準備を整えた上で本格実施する予定で進めている。
Q	桜橋・わんぱくトライアスロンは、194人の参加者のほか多くの人が運営に携わっており、暑さ対策を踏まえた開催時期をどのように考えているか。
A	令和6年度は11時30分開会で開催したが、令和7年度は開会時間を早めて10時開会、10時50分競技開始として開催した。開催日の気温が37度近くまで上昇したことから、引き続き実行委員会で検討していきたい。
Q	初心者スポーツ教室は、新たなスポーツを実施することを考えているか。
A	現時点では予定していない。要望があった場合には、種目の公共性等を踏まえスポーツ協会等と相談し検討する形となる。
Q	人件費が前年度と比較して増加した理由は何か。
A	令和7年3月にしたまちミュージアムがリニューアルオープンするため、専任の館長を配置したことや、専門員を雇用したことなどが主な理由である。
Q	書道博物館で外国人のための日本語教室ワークショップを開催するきっかけは何か。
A	ワークショップの依頼を受けて学芸員が出向き開催したものである。
Q	図録・小冊子・絵はがき等は、作成してから何年で売り切るイメージを持っているのか。
A	単年で売り切るイメージを持っているが、数年かかるものもある。単年で売り切れるような人気のあるものは、追加で作成することもある。

監査対象団体	公益財団法人 台東区産業振興事業団
監査実施日	令和7年12月17日(水)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	中小企業診断士による出張相談等の総合的な相談体制の構築とはどのようなものか。
A	中小企業診断士を2名に増員するとともに、専門スタッフや専門コーディネーターを配置し、アフターフォロー等を実施して相談体制の充実を図ったものである。
Q	勤労者サービスセンターで、宮城県大崎市との姉妹都市提携40周年記念事業を実施したが、近年に同様の事業を予定しているか。
A	令和6年度は区全体で40周年記念事業を実施した。他の姉妹都市でも周年記念のときには事業を実施していきたい。
Q	新販路開拓支援事業で新設した地域資源活用枠の大河ドラマ「べらぼう」をテーマとした商品開発支援は、大河ドラマ終了後はどうするのか。
A	商品開発支援に対する助成金は終了するが、店舗出店等の販売機会の支援は継続していきたい。
Q	公益法人会計基準の改正に伴う対応の状況はどうか。
A	事業報告書は、令和7年度から新様式での報告に変更となり準備を進めている。会計基準は、3年間の経過措置の期間に準備を整えた上で、令和9年度末に令和10年度予算を作成するタイミングで新基準へ移行する予定である。
Q	浅草ものづくり工房を卒業した事業者が区内に残る割合はどの程度であるか。
A	令和6年度の卒業生は、区内で1者、区外で1者が開業した。平成21年度の事業開始以来、約6割の事業者が区内で開業している。
Q	各種研修会や講習会は参加人数の多寡があるが、アンケートの有無等どのように企画しているのか。
A	経営セミナーやビジネス支援ネットワークのセミナーでは、アンケートを取った中でニーズのあるものを実施している。また、社会経済情勢に合ったものをテーマに選定して実施している。
Q	女性創業者・メンター交流会は講師6人で参加者9人であるが、どのようにPRをしているのか。
A	この交流会やしたまちTAITTO創業塾は、ネットワークを作ることを主眼として人数を絞って募集しており、引き続き周知を図っていく。
Q	小規模事業者事業承継支援はどのような実績があるか。
A	事業承継計画の策定支援、設備導入や店舗改修に対する費用助成とセットになっている。対象者の多くが親族内承継であり、該当しない場合でも中小企業診断士の商工相談やビジネス支援ネットワークの連携支援機関へ繋いでいる。
Q	タイ・バンコクにおけるテストマーケティングの出店企業は例年と同じであるか。また、どのような業種があるか。

A	前年から継続の企業のほか、新規で出店する企業もある。業種は伝統工芸等である。
---	--

監査対象団体	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
監査実施日	令和7年12月10日(水)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	竜泉福祉センター開設後の利用状況はどうか。
A	利用者数は、開設時の令和6年10月が約1,500人で、一年後の令和7年10月が約7,900人と増加している。貸館の利用率は50%を超えており、運動室の利用率は80~90%に達している。
Q	特別養護老人ホーム竜泉開設後の利用状況はどうか。
A	特別養護老人ホームの入居者数は、順調に推移し令和7年6月にほぼ満床となった。平均利用率は、91%程度であるが、6月以降は96%程度の稼働率で推移している。
Q	下町こどもまつりは、これまでの最多の3,330人の参加があったが、何か特別な工夫をしたのか。
A	開催回数を重ねて周知されていること、コロナ禍が明けて児童館利用者数が増加していること、子どもの自主的なボランティア参加を増やしたことなどから保護者等の参加が多くなったと考えている。
Q	会計監査を受ける予定はあるか。
A	会計監査を受ける予定である。令和7年度にプロポーザルを実施して応募のあった3社の中から会計監査人の法人を選定した。
Q	福祉部門で導入したICT機器の成果はあるか。
A	特別養護老人ホームで見守りカメラを設置したことにより、夜間に入居者が転落や転倒した場合にその状況を把握して、救急搬送等の適切な対応をすることができる。また、家族への説明責任に寄与するなどメリットが大きい。
Q	特別養護老人ホーム竜泉で導入したロボットの活用状況はどうか。
A	活用方法は二つあり、機能訓練指導員が実施する機能訓練のときにロボットを持って訓練したり、家族が面会に来たときにロボットも同行して交流したりしている。また、認知症デイサービスでもロボットを活用し、情緒の安定に寄与している。
Q	離職率を下げるために取り組んでいることはあるか。
A	4月1日に採用した職員には新人研修の2か月後にフォローアップ研修と面談を実施し、研修終了後にコミュニケーションの場を設け情報交換する機会をつくるなど職員の定着に繋がるような試みを行っている。
Q	高齢者在宅サービスセンターのデイサービスの利用率向上に向けて取り組んでいることはあるか。

A	一番のポイントは送迎のため、なるべく広いエリアをカバーできる体制となるように取り組んでいる。
Q	こどもクラブで受け入れている障害児童の状況はどのようなものか。
A	発達障害のある児童など何らかの配慮が必要な児童について、保護者と教育委員会が面談を行って児童に必要なサポートを決定し、事業団が職員による児童の見守りを提案して受け入れている。

監査対象団体	公益社団法人 台東区シルバー人材センター
監査実施日	令和7年12月22日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	特別養護老人ホーム竜泉の開設で就業の需要の状況はどうか。
A	主に清掃業務を受託し、20~30名程度就業している。
Q	就業先の開拓としてどのようなことをしているか。
A	お寺に清掃関係の案内をしたところ、新規の依頼が増えており、効果があった。
Q	「ドイツ放送局からの訪問取材」とは何か。
A	ドイツ人はリタイヤすると働かないが、日本人の高齢者はなぜ就業率が高いのかという取材を受けたものである。
Q	定款の一部改正の内容は何か。
A	外部の理事・監事に関することである。
Q	会員を増やす取り組みはどのようにしているか。
A	チラシ等を配布しているが、一番効果があるのは口コミである。
Q	「シルバー派遣事業における継続就業上限5年の例外」とは何か。
A	派遣の仕事について、今までは原則として5年だったが一定の条件で延長も可能となった。
Q	入会・退会のピークが特定の月に表れている理由は何か。
A	定年やイベントの関係である。退会は会費の未納者を整理するためである。
Q	事業実績の推移において、令和5年度は就業率が上昇したのに就業延人員が減少しているのは何故か。
A	令和5年度は事務所移転の関係で内職が減ったことにより、延人員が減少した。
Q	特殊詐欺防止活動業務として何か行っていることはあるか。
A	年金の支給日にATMでチラシを配布して詐欺防止の注意喚起を行っており、効果も出ている。

監査対象団体	社会福祉法人 台東つばさ福祉会
監査実施日	令和7年12月22日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	どのような方法で人材を確保しているか。
A	就職フェア、地方も含めた学校訪問、ホームページ、人材紹介制度などを活用して採用を進めている。また、キャリアパスとして施設長等へ昇任する試験制度を導入し職員の処遇に関する仕組みを整えて定着率の向上に努めている。
Q	高齢化対策検討チームを組織した理由は何か。
A	高齢者サービスと障害者サービスは制度が異なり、障害者とその家族の高齢化などの課題に対して、多職種が連携して取り組むことを目的として組織したものである。
Q	フロム千束の地域貢献で、地域の小学校との交流が1校広がったとはどのようなことか。
A	小学校の担任が1年間継続して障害者理解の授業をしており、小学生が施設見学に来たり、利用者が小学校へ出向いて交流したりした。
Q	令和6年度に開設したグループホームもとあさの使い勝手はどうか。
A	区が改築工事を行って整備し、障害者施設に特化した造りになっているため使い勝手に困ることはない。改築以前から元浅寮があったので地域の方の理解もあり、地域連携のための運営協議会を開催するなど良好な関係である。
Q	放課後等デイサービス事業のつばさ放課後クラブについて、令和6年9月に公表した支援プログラムの内容は何か。
A	東京都の指導に基づき、事業所の目標や支援内容等をホームページで公表したものである。
Q	グループホームの待機者の状況はどうか。
A	1名の退所者に対し7～8名の応募がある。事前に希望者を登録する制度はないので、その都度募集し応募していただいている。
Q	就労支援の延件数が5千件を超えているが、対応する職員の状況はどうか。
A	この事業は区からの受託事業で登録者数が増えているため、職員数を増加して対応している。
Q	つばさ放課後クラブは、利用定員10名に対し登録者21名であるが、利用者間で調整を行っているのか。
A	複数の事業所を利用している方が多く、1週間当たりの利用日数が1～3日など様々であり、一日の利用定員10名を超えないように運営している。
Q	法人本部拠点区分事業活動計算書で広報費が前年度と比較して倍増した理由は求人によるものか。
A	そのとおりである。採用セミナーの出展、採用パンフレット、ホームページ、募集サイトへの掲載等に係る経費に充てている。

9 まとめ

実地監査を行った5団体については、物価高騰や労働力不足等の社会経済状況による影響があったものの、これまでに培った管理運営の経験を活かし、事業計画に沿って事業を進めていた。

令和6年度は、竜泉福祉センターの開設、特別養護老人ホームの再編に伴う特別養護老人ホーム竜泉の開設、したまちミュージアムのリニューアルオープンなど区が施設を整備し、各団体は、人材の確保・育成や運営体制の構築を進めるなど、開設に向けた準備に適切に対応していた。

区からの補助金等は、団体設立趣旨の目的に沿って、適切かつ効果的に執行され、財務処理も適正であると認められた。

また、書面監査を行った各団体については、台東区補助金等交付規則及び各種補助金交付要綱等に基づき、区の補助金交付及び確定に係る事務手続きが適切に実施され、交付された補助金はその補助目的に沿って適切に執行されたことを確認した。

区の所管部課は、団体への適切な指導・監督を継続し、区民サービスの充実と効果的な区政運営のため、引き続き適正な事務執行に努められたい。